大原保育園　重要事項説明書

目次

１、事業者の運営主体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２、施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３、施設設備の概要、【園の見取り図】・・・・・・・・・・・３
４、施設の目的・運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・４
５、職員体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
６、保育・教育を提供する日・・・・・・・・・・・・・・・４
７、保育・教育を提供する時間・・・・・・・・・・・・・・４
８、保育の必要量と延長保育料金について・・・・・・・・・５
９、支払方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
１０、提供する保育・教育の内容・・・・・・・・・・・・・５
１１、２０２６年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・・７
１２、給食について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
１３、保護者に用意していただくもの・・・・・・・・・・・９
＊保育園への送迎時の車の順序・・・・・・・・・・・・・・１０
１４、登園・降園について　・・・・・・・・・・・・・・・１０
１５、保育園と保護者との連携について・・・・・・・・・１１
１６、健康診断・健康管理について・・・・・・・・・・・１１
１７、感染症対策について・・・・・・・・・・・・・・・１３
１８、虐待防止のための措置・・・・・・・・・・・・・・１３
１９、しょうがい児保育について・・・・・・・・・・・・１４
２０、医療的ケアが必要な児童の保育について・・・・・１４
２１、嘱託医・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
２２、嘱託歯科医・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
２３、災害対策・広域避難場所・・・・・・・・・・・・・１５
２４、緊急時における対応・・・・・・・・・・・・・・・１５
２５、非常災害時の対策・・・・・・・・・・・・・・・・１５
２６、賠償責任保険の加入状況・・・・・・・・・・・・・１６
２７、業務の質の評価について・・・・・・・・・・・・・１６
２８、苦情相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
２９、地域の育児支援事業について・・・・・・・・・・・１７
個人情報保護に対する基本方針・・・・・・・・・・・・・１８
駐車場利用時のお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

大原保育園　重要事項説明書

１、事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人井筒会　大原保育園
事業者の所在地	小郡市大板井６２０－２
事業者の電話番号・ＦＡＸ	ＴＥＬ　0942-72-8388　　ＦＡＸ　0942-80-5195 行事・災害等の際の緊急連絡先　080-2195-4090
代表者氏名	理事長　　井手幸一
定款の目的に定めた事業	第２種社会福祉事業　保育所の経営

２、施設の概要

種　　別	保　育　所					
名　　称	社会福祉法人井筒会　大原保育園					
所　在　地	小郡市大板井６２０－２					
電話番号・ＦＡＸ	ＴＥＬ　0942-72-8388　／　ＦＡＸ　0942-80-5195					
ホームページ	https://www.ooharahoikuen.jp/index.htm					
施設長氏名	園長　上野 ルミ子					
開設年月日	昭和５２年４月１日					
利　用　定　員	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
（年　齢　別）	９人	１２人	１５人	１８人	１８人	１８人

保育理念	一人ひとりを大切にし、保護者や地域と力を合わせ豊かな人間性を持った子どもを育てる
保育方針	１、未来を生き抜く強い心と丈夫な身体を作る保育 ２、優しさ・思いやりを育む笑顔あふれる保育 ３、保護者・地域に愛され信頼される保育
保育目標	①　自主性　　②協調性　　③創造性　　④明朗性　　⑤敬愛性
目指す職員像	☆笑顔あふれはつらつとした職員　☆好奇心・向上心を持った職員 ☆保護者・地域に信頼される職員 私たちは地域 No.1 の保育園作りを目指しています！

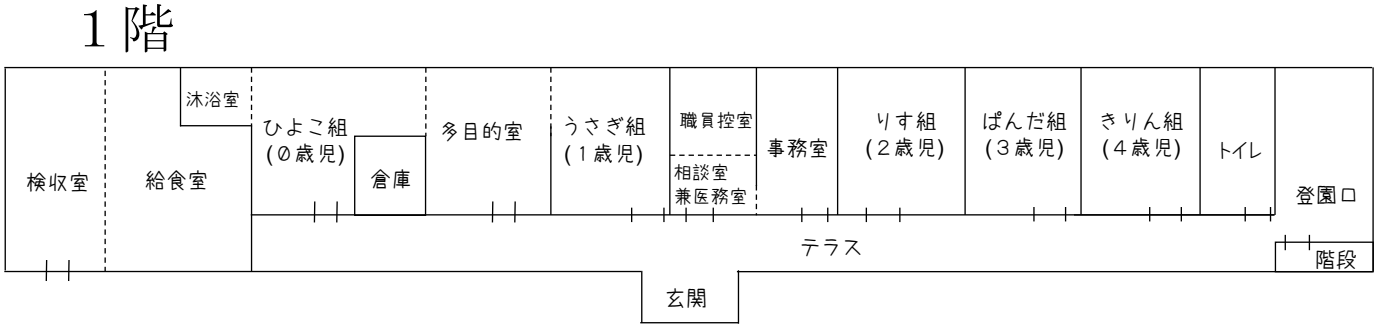
当園では、ぱんだ・きりん・ぞう組は薄着・裸足保育を行っています。

体調不良の時は必ずお知らせください。

３、施設設備の概要

敷地面積		１，２９２，０４㎡	
園舎	構造	鉄筋コンクリート鉄骨造　　２階建て	
	延床面積	７３８．２６㎡	
施設設備の数と面積	乳　児　室	１室	１０４．２３㎡
	ほふく室		
	保　育　室	４室	１４０．５９㎡
	遊　戯　室	１室	１２９．１０㎡
	調　理　室	１室	２９．５４㎡
	調　乳　室	１室	３．１２㎡
	幼児用トイレ	４室	２７．７２㎡
	医　務　室	１室	６．６０㎡
	事　務　室	１室	１９．６０㎡
	そ　の　他		２７０．５４㎡
屋外遊戯場（園庭）		４２３．０１㎡	

【 園の見取り図 】





４、施設の目的・運営方針

目　　的	児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行う
運営方針	「保育所保育指針」を遵守しながら、子ども達の事を第一に考え、自己発揮できる場を提供し、子ども達の育ちを見守り、家庭と協力し、健全で豊かな人間性を持った子どもの育ちを援助する

５、職員体制

理事長			１名
施設長			１名
副園長			１名
主任保育士			１名
保育士	ひよこ組	０歳	３名
	うさぎ組	１歳	４名
	り す 組	２歳	３名
	ぱんだ組	３歳	３名
	きりん組	４歳	２名
	ぞ う 組	５歳	３名
	代替保育士		３名
保育補助			１名
栄養士・調理師			３名
事　　務			１名
体育教室：カワイ体育教室 講師１名 スイミング：小郡スイミング指導員 英語：フォーラム舎 英語講師４名			

６、保育・教育を提供する日

開園日	月曜日　～　土曜日　（年末年始・祝祭日を除く）
休園日	年末年始　（　12 月 30 日～1 月 3 日　）・祝祭日

※保育の利用及び終了については、小郡市からの入所承諾書にある保育の実施期間とする。

７、保育・教育を提供する時間

7 時半～18 時 30 分（　平日のみ 18 時半～19 時までは延長保育　）

８、保育の必要量と延長保育料金について

保育必要量の区分	保育の必要性	保育を利用できる時間
保育標準時間	・月の就労時間が 120 時間以上 ・妊娠、出産	1 日あたり最長 11 時間＋延長保育 （延長料金なし）
保育短時間	・月の就労時間が 64 時間以上 120 時間未満 ・求職活動中 ・育児休業取得中の場合	1 日当たり最長 8 時間（8:30～16:30） ＋延長保育（1 時間以内 150 円） ※保育協会の取り決めによる

＊保育の必要量（標準時間か短時間）については、小郡市からの通知にて必ずご確認下さい。

≪その他の利用料金≫

〇行事に関する料金・・・・貸し切りバス代（実費）

〇米代・・・・500 円（2 号認定の子どものお米代）

〇副食費・・・4,500 円（2 号認定の子どものおかず・おやつ代）

免除対象者については市より配布される『保育所等入所案内』P13 の副食費の欄をご覧ください。

※長期欠席の場合は米代・副食費を日割り計算いたします。

ただし、食材の手配を済ませている関係上、７日以上前の連絡、かつ、７日以上（日・祝含まず）の連続した欠席のみを対象とします。

〇保護者会費・・・園児一人あたり 400 円を毎月徴収します。

※入所と同時に大原保育園保護者会の会員となります。

〇使用済おむつ処理費用（年１回・４月に徴収）・・・0、1 歳児 1,000 円、2 歳児 500 円

※小郡市保育協会の取り決めにより、使用済おむつ処理費用を市内保育所で統一して徴収しております。

☆英語遊び・体育教室・スイミングの料金は徴収しません。

９、支払方法

〇その月の２８日までに現金を園指定の袋に入れて保育園に納入してください。

〇２月・３月はまとめて徴収いたしますので２月に２ヶ月分を納入お願いします。

〇支払いについては月曜日～金曜日の午前中までに、釣銭がいらないようにお願いします。

〇必ず、保育士に手渡しでお願いします。（その場で確認させていただきます）

１０、提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども子育て支援法、その他関係法令などを遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

健康な体作り・・・・・　薄着・裸足保育、体育教室　、スイミング（５歳）、食育

心を豊かにする保育・・・地域やグループホームとの交流・菜園活動・クッキング保育

英語遊び・・・・・・　　世界の人と自然に関わり合うことの出来る人を育てる

≪毎日の保育の流れ≫

<table>
<tr><th>時間</th><th>乳児</th><th>幼児</th></tr>
<tr><td>７：３０</td><td>開園
保育標準時間（11 時間）開始
順次登園
⇩</td><td>開園
保育標準時間（11 時間）開始
順次登園
⇩</td></tr>
<tr><td>８：３０</td><td>保育短時間（8 時間）開始
順次登園
おやつ
遊び（室内外）・散歩
≪お散歩のコース≫園庭以外に、近隣にある遺跡公園・小学校・どんぐり園（姉妹園分園）・グループホーム訪問等に行きます。
３歳以上児は、小郡中央保育園に行くこともあります。
⇩</td><td>保育短時間（8 時間）開始
順次登園
遊び（室内外）・散歩
⇩</td></tr>
<tr><td>１１：１５</td><td rowspan="2">食事（年齢によって前後します）</td><td rowspan="2">食事（年齢によって前後します）</td></tr>
<tr><td>１１：３０</td></tr>
<tr><td>１２：００</td><td rowspan="3">お昼寝（年齢によって前後します）

目覚め
おやつ</td><td rowspan="3">お昼寝　３歳児：１２月までお昼寝
４・５歳児：６月～８月お昼寝

目覚め
おやつ</td></tr>
<tr><td>１２：３０</td></tr>
<tr><td>１４：３０
１５：００</td></tr>
<tr><td>１５：３０</td><td>順次降園</td><td>順次降園</td></tr>
<tr><td>１６：３０
１８：３０
１９：００</td><td>保育短時間終了
保育標準時間終了
閉　園</td><td>保育短時間終了
保育標準時間終了
閉　園</td></tr>
</table>

＊ならし保育について

当園では、お子様が新しい生活環境に慣れるために、「ならし保育」を行っております。期間はお子様の状況により異なりますが、初日は１～２時間から開始し、基本的に１０日～１４日程度行います。ならし保育期間中の保育時間については、クラス担任と保護者の方でご相談しながら進め、お子様の慣れの状況を見ながら決めていきます。

お子様にとってとても大切な時間になりますので、ご協力よろしくお願い致します。

１１、２０２６年度事業計画　～もぐもぐ　すくすく　元気いっぱいの保育～

○ちびっこタイム・・・子どもひとり一人がいきいきと活動するために

・「ちびっ子放送局」聞いている人たちに情報を伝え、自分の言葉で自分の思いも伝えてみる

・「ちびっこお話し会」年長さんが絵本・紙芝居・手遊びなどクラスをまわり年下の子どもたちの前で披露する

（人の前で話す経験から、自分に自信を持ち積極的な行動に繋げる）

○ほんわかタイム・・・心を豊かにするために

・地域の方のお話会・・・紙芝居・絵本・パネルシアター・手遊びなど

・音楽鑑賞会・観劇会・・・本物の楽器の音色や人形の動きを見て楽しむ

○ワクワクドキドキやってみよう・・・考えて・工夫して・頑張る力を育む

・保育参加・・・保護者が保育に参加して保育園での生活を知る

・誕生会・・・誕生者は、新しいマント・冠でパレードを行い、友達にお祝いしてもらう

・季節のイベントをみんなで楽しむ（こいのぼり・七夕・夏祭り・クリスマス・節分・おひなさま　等）

・小郡中央保育園との交流の充実（保育士同士の同僚性を高める、保育者同士高め合っていく協働的関係等）

・小さな菜園・大きな収穫・・・様々な体験を通して学ぶことを大切にする

菜園活動やクッキングを通して食に対する興味・関心を持ち楽しい食事に繋げる

米ができるまでを体験する事で食べ物を大切にする気持ちを育て、命の大切さを知る

(種まき→水やり→田植え→稲刈り→収穫)

園の畑に野菜の苗を植え水やり・草取りなど苗を育てる経験をし生長を楽しみに待つ

（身近にある畑で、育てる・触れる・食べる体験を通して、食への興味と感謝の気持ちを育てる）

・アニマシオン・・・絵本等を通して子どもたちに楽しみながら聞く力を養う保育をしていく

・モクモクの日・・・ひとりひとりが何かに集中する時間を大切にする（時には一人の時間も大切に！）

○ちびっこギャラリー・・・たのしみながらたくさんの経験をし感性を育む

・年齢・テーマに沿った作品の展示会を行う。お友達の作品を見てみんなで認め合う

・はじき絵・ふき絵・フィンガーペイント・ボディーペイント等様々な経験から色彩感覚・想像力を育む

・折紙遊び・・・楽しみながら指先を動かし集中力や想像力を養う

・書初め大会・・・すずりや筆を使って図や文字を描く経験を行い、職員も一緒に展示しみんなで認め合う

・季節を大切にし感性を豊かにするために、いろんな経験や製作を通して行事の意味を知る

・子どもたちで季節の作品を共同制作し展示する

○お楽しみバスハイク

・クラス別（０歳～５歳）にバスに乗ってのおでかけ

（お花見、工場見学、紅葉見学、新幹線見学、古代体験等）

○にこにこランニング

・毎朝、全園児で個々の成長に合わせてマラソンをし、体力作りだけではなく、頑張る気持ちや達成感を味わい心と体の成長に繋げる

○楽しい！環境作りのために

・職員の提案書の作成・・・職員一人一人から意見を引き出すことで楽しい保育に繋がる環境作りをしていく

≪保育計画（年間）≫

クラス	保　育　計　画
０歳児	安全で清潔な環境の中で、ひとり一人の発達に応じた援助のもと離乳や歩行の完成を目指し散策活動をする。
１歳児	安心出来る保育者のもとで生活リズムを整え探索欲求を満たす。 言葉の理解や発語への意欲を育て言葉を発することを楽しむ。
２歳児	身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育む。 全身や指先を使った遊びを楽しみながら健康な身体作りをする。 ごっこ遊びを楽しみながら、友達との関わりを広げていく。
３歳児	基本的な生活の流れがわかり、生活に必要な事を自分でしようとする。 自分の思いや感じた事を言葉で伝える。 様々な体験を通して豊かな感性や表現力を育む。
４歳児	喜んで色々な活動に取り組み日常的に必要な習慣や態度を身に付ける。 仲間とともに遊び・生活する中で自立心を養う。 自分の思いや考えを言葉で相手に伝え、想像の世界を豊かにしていく。
５歳児	基本的な生活習慣や態度を身に付け、集団生活の中で意欲的に活動し、仲間と充実感を味わう。 目標に向かって取り組み、最後までやり遂げる達成感や喜びを味わう。 自分の気持ちや出来事を相手に伝える楽しさ共感してもらえる喜びを感じ、話を集中して聞く態度を養う。
その他 （年間行事）	入園式・内科検診・誕生会・遠足・お泊り保育・歯科検診・夏祭り・運動会・お遊戯会・クリスマス会・保育参観・保育参加・節分会・ひな祭り会・卒園式

≪クラス編成≫

年齢	クラス名	年齢	クラス名
０歳児	ひよこ	３歳児	ぱんだ
１歳児	うさぎ	４歳児	きりん
２歳児	り　す	５歳児	ぞ　う

１２、給食について

	提　供　内　容				保育園での摂取割合 （１日の摂取カロリー）
	おやつ （９時４０分）	給食		おやつ （１５時）	
		主食	副食		
０歳児	状況に応じて	○	○	○	50%　(950～1,050kcal)
１歳児	○	○	○	○	
２歳児	○	○	○	○	
３歳児		○	○	○	40%　(1,400kcal)
４歳児		○	○	○	
５歳児		○	○	○	

≪給食の提供にあたって≫

給食は、子どもの健全な発育及び健康の維持・増進の基盤であるとともに「おいしい」「楽しい」という情緒的機能や食物を大切にすることマナーを教えることなどの教育的な意義があります。

○自園調理
・離乳食・乳児幼児食・おやつを栄養士が毎月献立を作成しています。
・出来るだけ国内産で旬のものを使用し手作りで提供します。

○献立提供
・前月末に翌月の献立表をアプリやホームページでお知らせします。
・当日の給食の献立は給食室前のサンプルケースで紹介しています。

○食育の取り組み
・食事に必要な基本的習慣を身に付けながら色んな食物に興味を持ち楽しく食べられる様に菜園活動・クッキング・お手伝い（配膳等）・バイキングなどを取り入れて、楽しい食事を心掛けています。

○ぱんだ・きりん・ぞう組は月１回愛情弁当の日があります。（献立表で確認して下さい）
※行事でお弁当が必要な時は、月２回になる事がありますが、ご協力お願いします。

○給食室清掃のため、年３回全園児お弁当の日があります。行事の関係で必要に応じて回数が増える場合もございますので、ご協力をお願いいたします。
・誤嚥防止のため、お弁当に入れる物で球体の物は４分の１にカットして入れてください。
・お弁当のデザートは果物のみでお願いします。また、果物を持たせるときは、タッパーなどの容器に入れて子どもたちが食べやすいようにカットして入れてください。
・ピック類、棒付きの食べ物は誤って口に入れて事故につながる危険がありますので、お弁当には使用しないでください。

≪アレルギー対応について≫

アレルギーが疑われる場合は、医師の診断書（又は指示書）を保育園に提出して下さい。個別面談のうえ、診断書（又は指示書）に基づき除去可能なものは除去・代替食で対応しています。

○アレルギー対応のマニュアルを作成しています
○食物アレルギー児への対応として下記の書類に基づき対応します。
①「報告の流れ」確認　②個別対応届出書　③除去食解除届出書
④食事に於いて配慮を希望する申出書　⑤アレルギー疾患生活管理指導票

１３、保護者に用意していただくもの

（１）入園時にご用意していただくもの

・クラスごとに別紙『入園までに用意していただくもの』をご確認の上、ご家庭でご準備下さい。
・提出書類（入園時にお渡ししますので、早めの提出をお願いします）
・保育台帳（保護者の緊急連絡先…１番を職場とし、必ず３番まで記入お願いします）
・健康診断表（児童の健康・体調を確認します）

（２）毎日の所持品について

ぱんだ・きりん・ぞう （黄色いカバンに入れます）	おたよりノート・ハンカチ・ポケットティッシュ カップ・箸・ランチマット・マスク・水筒（保冷タイプ） （毎日持ち帰ります。ご家庭で洗って翌日持たせて下さい）

ひよこ・うさぎ・りす （リュックに入れます）	おたよりノート・カップ・おしぼり・マスク（りす組のみ）・エプロン（ひよこ組・うさぎ組のみ） （毎日持ち帰ります。ご家庭で洗って翌日持たせて下さい）

※全クラス週末に帽子・フェイスタオル・遊び着をお返ししますので洗濯して月曜日に持ってきて下さい。

※ひよこ・うさぎ・りす・ぱんだ組は、週末に布団を持ち帰ります。洗濯して月曜日に持ってきて下さい。

・持ち物全てに名前をお願いします（名前が薄くなったらハッキリと書いて下さい）

・保育に必要のないものは園内に持ちこまないで下さい。（おもちゃ・絵本・お菓子等）

・カバンやリュックにキーホルダー等はつけないでください。

・カバン・名札・おたよりノートにシールなど貼らないでください。

・髪を留めるものは、安全性を考えて飾りのないゴムのみでお願いします。

（３）制服について　　＊基本的に園の指定する制服になります。

〇以上児は、冬服・夏服とも制服上着と体操ズボンを制服とします。

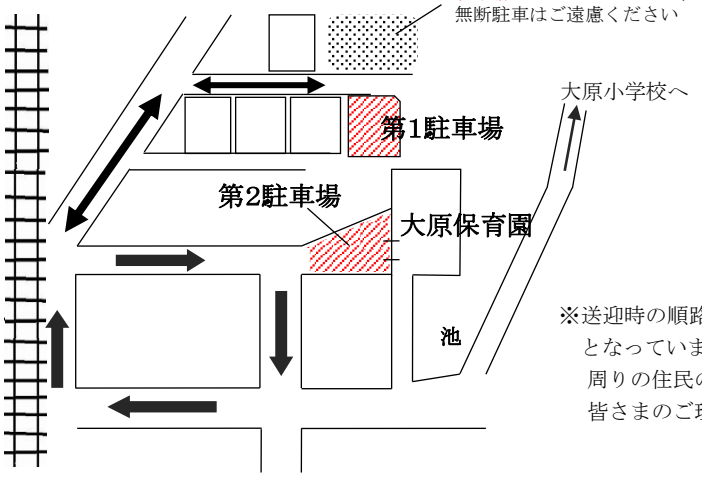
〇未満児は、遊び着を制服とします。（夏服は自由です）

※体操ズボンの下にレギンスの着用は自由ですが、飾りのない黒色のみです。

※制服の中に着用する私服は自由ですが、フードのついた服は不可です。

※未満児はスカートは不可です。動きやすく着脱しやすいズボンでお願いします。

＊保育園への送迎時の車の順路＊



※第１駐車場は、排気ガスでご近所の迷惑になりますので、必ず前向き駐車をしてください。

※第２駐車場は出入りの関係上、車前方を保育園に向けて駐車お願いします。

※送迎時の順路については、保育園内のみのルールとなっています。
周りの住民の方はこの限りではありませんので、
皆さまのご理解の程よろしくお願いいたします。

１４、登園・降園について

① 登園・降園は保護者の責任において行ってください（必ず９時までに登園して下さい）

② 欠席・遅刻の場合は９時までに電話もしくはアプリで連絡を下さい。

③ 土曜保育を希望される方は、**毎週金曜日までにおたより帳の土曜の欄への記入と口頭にてお知らせください。（日付を〇で囲んで横に保育希望時間を記入）**
１カ月分のみ記入し、まとめての記入はご遠慮ください。

④ 登園・降園の際は、必ず保育士（担任）にお声掛けください。

⑤ 登降園はＱＲ打刻で管理しておりますので、忘れずに打刻をお願いします。打刻のタイミングは登園時は玄関で靴を脱いだ後（登園してすぐ）、降園時は園を出る直前でお願いします。

⑥ お迎えが１８時半を過ぎる場合は必ずご連絡ください。
⑦ 保護者以外の方がお迎えの時は必ずお迎えの方のフルネームとご関係をお知らせください。
初めて保護者以外の方がお迎えに来るときは身分証の提示をお願いすることがあります。
（小学生による送迎はお受けできません）
⑧ 園の前は、一方通行（園独自のルール）になっています。
⑨ 駐車場内では遊ばせずにすぐに帰宅をお願いします。
駐車場から園に入るまでの道のりは必ずお子さまと手を繋いで離さないでください。園に出入りする際は、子どもが外に出ないように短時間でも必ず門の施錠をお願いします。

１５、保育園と保護者との連携について

＊今年度も園だよりや掲示板、アプリを使って、子ども達の様子やお誕生者の紹介をしたいと思います。また、地域に向けてのお便りで園内のようすを載せております。顔写真が出ることに都合の悪い方は、事前にお知らせください。

＊園の行事等でカメラやビデオ撮影をしたものは、ＳＮＳ・動画サイト・ブログ等への投稿などは行わないようにしてください。

＊災害時や行事等の緊急かつ重要なお知らせは、アプリでお送りしております。

＊園の概要や園の様子などを大原保育園のホームページでご覧いただけます。
（http://www.ooharahoikuen.jp/index.htm）
また、保護者専用ページにて園だより・クラスだより等をご確認いただけます。

＊社会福祉法人井筒会の「現況報告書」は園のホームページでご覧いただけます。

＊園行事の写真や保育士が写した写真の販売は、保護者が直接ネットで見て選び購入して頂くシステムで行っています。

＊**就業先や住所、家庭の状況等に変更がありましたら、速やかに園の方にお知らせください。**

１６、健康診断・健康管理について

（１）健康診断

福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成 24 年 10 月 12 日条例第 56 号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	年２回
歯科健診	全園児	年２回
ぎょう虫（卵）検査	全園児	年１回
尿検査	全園児	年２回

（２）健康管理、病気のときの対応

重要です

＊集団生活を始めるにあたり、定期予防接種は必ず受けて下さい。また任意のものの接種もお勧めします。

＊予防接種を受けた時には、担任にお知らせ下さい。予防接種を受けた当日の保育は行いません。（発熱など体調の変化の可能性があるため）

＊保育園は低年齢の集団生活で、蔓延や重篤化しやすいため、早めの対応と無理な登園は控えていただきますようご協力お願い致します。

【健康管理】

・集団生活ができる状態での登園となります。朝、受け入れ職員に体調についてお知らせ下さい。前日までの発熱や嘔吐下痢などいつもとようすが違うときは、必ず受診してから登園して下さい。座薬を使用しての登園はできません。発熱以外にも全身症状をみて、機嫌、食欲、睡眠、鼻水、目やに、腹痛、下痢、吐き気、嘔吐、発疹等にも留意して下さい。

【病気の時の対応】

・園において**３８度以上の発熱や３回以上の嘔吐や下痢がある場合は（状況によっては１回で）、保護者の方のお迎えをお願いします。（できるだけ３０分以内）**

乳幼児は十分な免疫も獲得しておらず、抵抗力も弱く、急激に危険な状態になりやすいため、早めのお迎えをお願いしております。（園において上記の症状以外にも、腹痛、食欲不振、機嫌不良などの全身状態の時）

※感染症の流行時期は、３７．５度以上の発熱、繰り返しの咳症状でもお迎えをお願いしています。（兄弟姉妹児も含みます）

また、体温がいつもより高い、様子が違うなどの時にも状態をお知らせしますので、急なお迎えに備えて連絡がすぐにとれるよう、またお迎えに来ることが出来るよう（祖父母、親戚、近隣等）お願いします。

（お仕事に影響ある場合はあらかじめ病児保育の登録をしておくことをお勧めします）

お迎えが来るまでは事務室兼保健室にて体を休めて過ごします。

・発熱や嘔吐・下痢などの発病後の登園については、必ず病院の受診をされて医師の指示に従ってください。原因不明の場合は、解熱後２４時間は家庭保育をお願いいたします。（兄弟姉妹児も含みます）

・感染症の場合は医師の許可を受けての登園となります。（登園届が必要です）

【与薬】

・園での薬の投与は原則としてできません。（園での投与を避けるため、病院でできるだけ朝夕２回の薬で希望されて下さい。）

・ご家庭で薬を服用して登園した際はお知らせください。

＊園での投与を医師が必要と認めた場合には、与薬依頼書が必要です。

≪与薬依頼方法≫

１、薬持参の際は『与薬依頼書』に処方箋など使用法が書かれているもののコピーも添えて担任に**手渡して**下さい。（袋に名前を書いて１回分）

２、与薬依頼書は１枚の届け出で飲み薬、塗り薬ともに３日間有効です。

３、与薬依頼書は最初に１枚お渡ししますので、各ご家庭でコピーしてご使用ください。

４、以前処方された薬はお預かりできません。市販の薬もお預かりできません。
＊お子さまの体質等で配慮が必要な場合はあらかじめ担任までお知らせください。
＊熱性痙攣のある方は届け出をお願いします。
＊健やかな成長のために生活リズムを整えることが大切で、基本は就寝（２１時頃まで）と起床（７時頃まで）です。一日を機嫌よく楽しく過ごすことにつながります。（大人のリズムに合わせず、十分な睡眠と規則正しい生活がより良い成長発達につながります）
＊朝食は簡単なもの（パン、おにぎり、バナナ、ヨーグルト、牛乳など）で良いので、必ず食べるようにしましょう。（日中の活動源となり、機嫌や意欲に影響を与えます）

１７、感染症対策について

保育園では、病児保育は行っておりません。感染症と診断されましたら、お子さまの休養と他児への感染を防ぐために保育園はお休みしていただきます。登園される場合は登園許可書が必要です。

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

・園での予防対策・うがい手洗い・マスク使用
・発生した場合の連絡（専用アプリ・掲示板・口頭）
・感染症発生時の対応
　発生状況把握→感染拡大の防止→保護者への説明・協力依頼（情報提供）

※園内での感染症にかかわることは市、保健所の指導に従います。

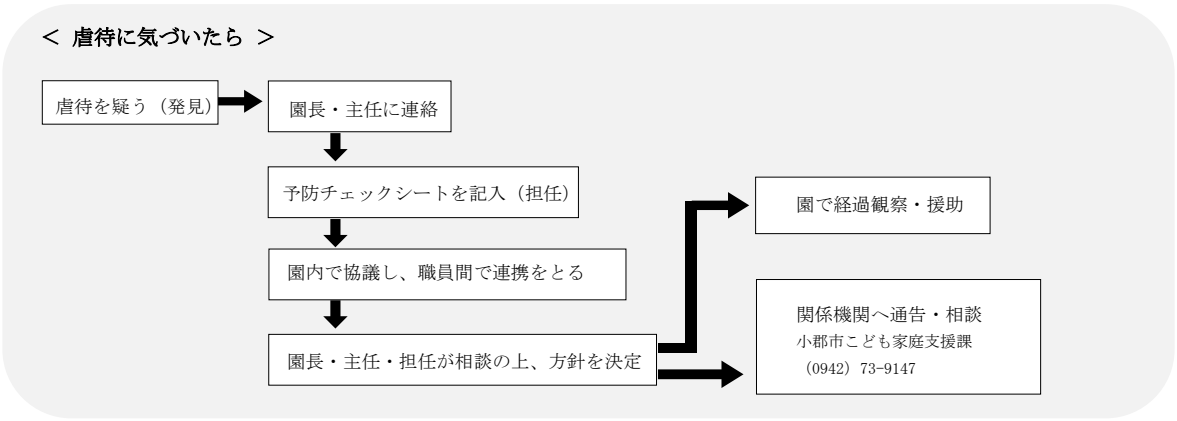
＊病児・病後児保育実施施設
お子さまが病気やけがの時、保護者の仕事などの都合により家庭で養育できない場合に一時的に預かる施設です。

■こぐま子どもの家（こぐま学園内）
福岡県小郡市小郡１６１６番地　TEL：0942-72-7221
■まどかチャイルドケアセンター（まどかファミリークリニック階上）
福岡県小郡市あすみ１丁目 40　TEL：0942-65-9096
＊病児保育をご利用になるためには事前に登録申請が必要です。詳しい登録方法については各施設にお問い合わせください。

１８、虐待防止のための措置

児童虐待防止に関する法律において、児童福祉施設職員は「児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない」と規定されています。

大原保育園でもマニュアルを作成し、社会的責任・役割として、“子どもの虐待に気づく”を意識し、日々の保育をおこなっております。



＜保育所等における虐待について＞

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和７年１０月１日施行）により、保育所等職員による虐待等の発見時の通報義務等の仕組みが設けられました。

大原保育園における対応は以下の通りです。

１．より良い保育に向け、各職員で日々の保育実践における振り返りを行っています

２．職員一人ひとりが子どもの人権・人格を尊重する意識の共有をするため、こどもの人権・人格を尊重する保育についての教育・研修を定期的に行い、学びの機会を設けています

３．職員会議などで日々の保育の振り返りを行い、情報・意識の共有を行っています

４．保育内容等の自己評価を行っています

５．第三者評価や公開保育など施設外部からの視点を取り入れています

１９、しょうがい児保育について

保護者との面談を行い、情報共有を図ります。
送迎時の口頭や連絡ノートで信頼関係を築き、関係機関との連携を取りながら支援します。必要に応じて加配職員も配置しますが、保育者だけでなく周りの保護者の方々と一緒に園全体で共通理解をもって保育することで子ども一人一人のより良い成長に繋げられるようにしています。

２０、医療的ケアが必要な児童の保育について

保護者と面談を行い、家庭での様子や緊急時の対応方法・必要事項を聞き配慮点の把握をします。
送迎時に口頭や連絡ノートを使用し連携を密にし、関係機関との連携も取りながら支援します。

２１、嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	西原内科医院
所　在　地	小郡市小郡６９３－７
電　話　番　号	０９４２－７２－４７０１

２２、嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	平田歯科クリニック
所　在　地	小郡市小板井字原口４３８－１
電　話　番　号	０９４２－７３－１０２０

２３、災害対策・広域避難場所

当園の災害対策・保育所近隣の広域避難場所は次のとおりです。

災害対策	子どもの安全を第一に考え保護者への引き渡しを最優先します。(引き渡しカードが必要になります) 災害発生時⇒保護者へ専用アプリで発信・掲示板で避難場所を周知
広域避難場所	火災　：　“大原きぼうの森館”もしくは“大原小学校” 水害　：　２階に垂直避難 地震　：　園に待機（状況に応じて大原小学校に避難することがあります）

２４、緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

＜近隣の緊急連絡先＞

警　察　署	０９４２－７３－０１１０
消　防　署	０９４２－７２－５１０１
保育所・幼稚園課	０９４２－７３－９１４８（あすてらす内）
こども家庭支援課	０９４２－７３－９１４７（あすてらす内）

２５、非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月１回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防　火　管　理　者	園　長
消防計画届出年月日	消防署　令和７年　４月　１日
避　難　訓　練	月１回―火災消火訓練・年２回―地震訓練・年１回―竜巻・不審者
防　災　設　備	自動火災報知設備・ガス漏れ警報器・誘導灯・消火器

	災害用備蓄（食料・粉ミルク・飲料水・マスク・衛生用品等） その他、カーテン、敷物、建具などの防火処理

※避難に関する情報や防災気象情報等の防災情報について、小郡市において警戒レベル４（避難指示）が出た場合は、お迎えの要請をする可能性があります。

２６、賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター、しせつの損害補償
保険の内容	災害時（負傷・疾病・障害・死亡）

２７、業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：年２回の人事考課に基づき自己評価を実施 公表方法：　園のホームページに掲載
外部評価	実施方法：福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：５年に１回（令和７年度実施） 公 表 先：ホームページ

《 職員研修の実施 》

月 1 回の園内研修・自己研鑽・園外研修等様々な研修に参加しスキルアップ実施に努めています。保育園は「人との関わりを学ぶ場」「個が大切にされる場」ですからカウンセリングマインドを基本に「受容する事」「共感する事」を大切に関わります。

〇園内研修…グループ別研修→5 つのグループに分かれての研修

リスク管理委員会→不審者対応・保育環境の安全チェック

コンプライアンス委員会→法令遵守・虐待研修・個人情報研修

〇園外研修…主任保育士研修・保育士研修・キャリアアップ研修・新任研修・給食研修

・公開保育研修・事務研修

＊日々の保育が十分に『子どもの人権に配慮した』ものになっているか、セルフチェックシートを用いて保育の振り返りを行う研修を年に数回行っています。

２８、苦情相談窓口

社会福祉法第８２条の規定により、社会福祉法人井筒会　大原保育園では皆様からの苦情について適切に対応する体制を整えています。なお、当法人は本制度によりいただいた苦情と合わせ皆さまから日常頂いているご意見、ご要望を真摯に受けとめ、より適正な保育園運営に向けて役立てていきますので、どうぞよろしくお願いします。

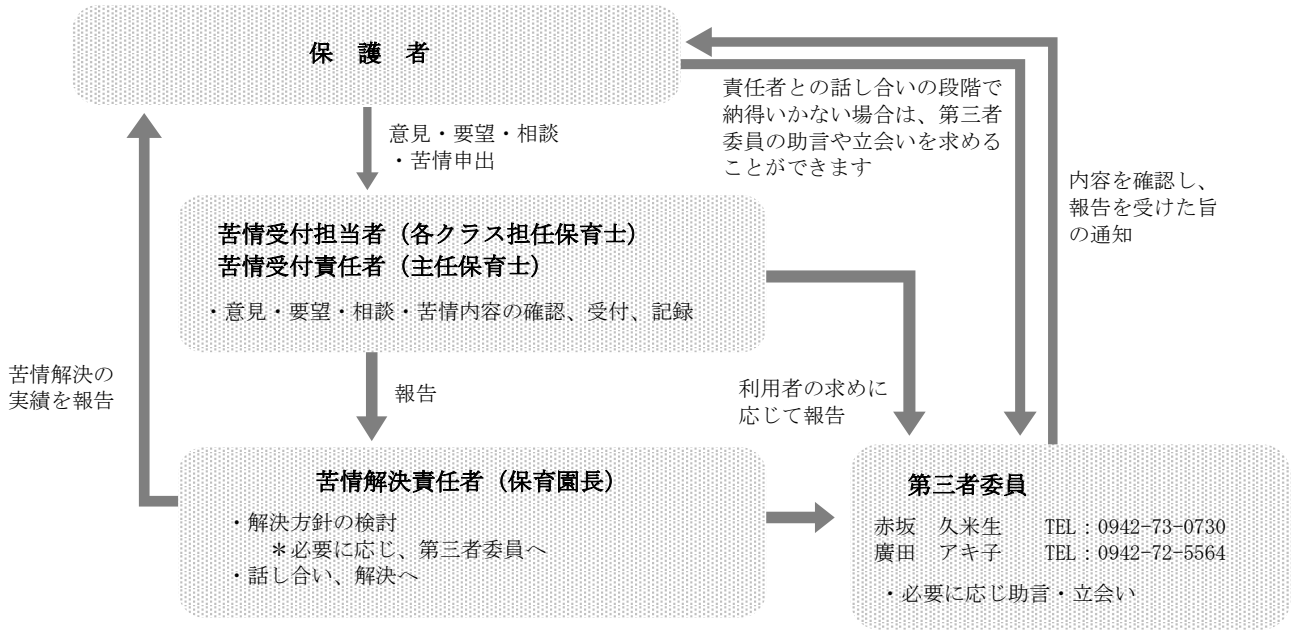
要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付責任者	主任保育士 電話番号０９４２－７２－８３８８	
相談・苦情解決責任者	園　長 電話番号０９４２－７２－８３８８	
第三者委員	赤坂　久米生	電話番号０９４２－７３－０７３０
		役職・肩書等：小郡市ボランティア連絡協議会副会長
	廣田　アキ子	電話番号０９４２－７２－５５６４
		役職・肩書等：元民生委員

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。
玄関の入口にご意見箱を設置しています。

【苦情申出と解決への流れ】

＊保育園に対してのご意見・ご要望・ご相談がある場合は、クラス担任・主任・園長にご遠慮なくお伝えください。



＊本事業で解決できない苦情は、福岡県社会福祉協議会（TEL：092-915-3511　FAX：092-915-3512）に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

２９、地域の育児支援事業について

園庭開放・・・・・月１回　９：１５～１１：５０（英語遊び参加・育児相談・自由遊び）
園行事への参加・・・運動会・井筒会サロンなど
園の活動発信・・・・わくわく通信・Instagram（インスタグラム）

感染症の流行時期は実施状況を変更することがあります。

個人情報保護に対する基本方針

１．基本方針

社会福祉法人井筒会は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

２．個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

（１）個人情報の取得に際して、利用目的を特定して、通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。

（２）個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。

（３）個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

３．安全性確保の実践

（１）当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。

（２）個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

４．個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

当法人が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用停止等の依頼について、以下の窓口でお受けいたします。

大原保育園　ＴＥＬ：０９４２－７２－８３８８

社会福祉法人井筒会　理事長　井手　幸一

【　駐車場利用時のお願い　】

自宅の駐車場や幼稚園・保育園の駐車場で、親や祖父母が運転する車に幼児がひかれるという事故がよく起こっています。

皆さんは大丈夫ですか？

慣れた場所だからという意識が気の緩みや注意力の散漫につながっていませんか？

子どもたちは予想外の行動をとります。車の動きが見えません。

気になるものを見つけて急に走り出したり、遊びのつもりで隠れてみたりします。

子どもの身長は運転手からすると死角に入りやすいです！

大人が注意して慎重に行動するようにしましょう！



保育園からのお願い！



① **路上駐車**はしないでください。
② 駐車場内では、歩行者に注意し徐行（車が直ちに停止できるような速度）をしてください。
③ 駐車場停車中は必ず**エンジンをストップ**してください。
④ 駐車場での立ち話等は近隣の方にも迷惑となりますのでご遠慮ください。
⑤ 車のドアの開閉は大人が行い、子どもだけを先に降ろさないでください。
⑥ 駐車場内では**子どもの手を離さないように**お願いします。
⑦ 駐車場からの出庫時には**必ず一旦停止し、十分左右確認**をしてください。





なお、駐車場内での事故・盗難等につきましては、
保育園では一切の責任を負いかねます。